

(お知らせ)

平成29年11月28日
京都市産業観光局
(観光MICE推進室 746-2255)
(公社)京都市観光協会
(企画推進部 213-1212)

“第1弾”として登録された

41法人の中に選ばれました!

(公社)京都市観光協会の「日本版DMO」登録について

観光を取り巻く目まぐるしい変化にしなやかに対応するためには、世界を見据えた戦略と実行体制の更なる進化が重要であることから、京都市及び公益社団法人京都市観光協会（以下「観光協会」という。）では、京都市版DMOの構築に向けて、観光推進体制の更なる強化充実に取り組んでいます。

この度、観光庁は、本日付けで「日本版DMO候補法人(※)」157法人(平成29年8月4日時点)の中から41法人を「日本版DMO」として登録し、観光協会がその1つとして選ばれましたので、お知らせします。

※ 日本版DMOの候補になり得るものとして観光庁が登録を行った法人であり、観光協会は、平成28年8月31日付けで、登録を受けています。

1 京都市版DMOの構築に向けたこれまでの取組と今後の取組

平成28年度には、マーケティング担当職員の採用など観光協会事務局体制の充実を行うとともに、平成29年度からはインバウンド事業の取組の強化等を実施してきました。

今後、国内外のプロモーションの一体化や、様々な京都観光の課題に対応する取組を推進するための戦略策定など、更なる体制強化、機能強化を図ってまいります。

2 日本版DMOについて

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

日本版DMOが実施する基礎的な役割及び機能は以下のとおり。

- (1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) 多種データ等の継続的な収集、分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの策定・PDCAの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション

DMO登録制度として、観光庁をはじめとする関係省庁で構成される「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援チームを通じて、関係省庁の支援の重点実施、観光地域づくりに関する相談等のワンストップ対応、関係省庁の政策に関する情報提供等の重点的支援が実施されることとされています。